

熊本市長 大西一史 様

2024年11月22日

## 2025年度熊本市予算編成に関する要望書

日本共産党熊本地区委員会 委員長 橋田 芳昭  
日本共産党熊本市議団 上野 美恵子  
〃 井芹 栄次

### <予算編成にあたっての市の基本姿勢について>

- (1) 止まらない物価高の中で、目減りする年金と上がらない給料に、市民生活は一層厳しくなっています。市民の苦難を解決し、安心できる暮らし・営業へと転換していくためにも、住民に身近な熊本市政の果たす役割はますます重要であり、市民・事業者に寄り添った予算編成が求められています。

物価高騰対策では、直接市民に届く支援の継続が求められます。働く人の賃上げ・最低賃金の抜本的引上げ・非正規雇用の解消・男女の賃金格差の是正などを積極的に取り組み、市民の収入を増やすとともに、市民へのあらゆる負担増は中止し、政令市でもトップクラスの負担となっている国民健康保険料の引下げ・負担軽減、介護保険料・利用料の引下げ・減免の実施などが求められます。子どもと教育の分野では、教職員不足解消と働き方改革実施へ教職員の抜本的増員、いじめや不登校への取り組み、少人数学級のさらなる拡充、就学援助の拡充、給付型奨学金の実施、子ども医療費助成制度の完全無料化、学校給食無償化、第2子以降の保育料等の無料化など、福祉分野では、生活保護の扶助費への上乘せ・横出し、おでかけICカードの高齢者の現行制度を維持と障がい者無料化など、各分野における市民負担の軽減と、サービスの充実が求められます。

- (2) 熊本市は、市政の最優先課題として、市役所建替えをすすめています。9月議会では、基本計画から基本・実施設計までの一括予算という異例な予算が提案され、さらに与党会派の一部も反対という異例に異例を重ねる議決となりました。また、移転建替えの問題では、市役所の位置が変更となるために、市議会の「3分の2」の賛成を必要とする「特別多数決」によって「市役所の位置条例」の変更を行わなければなりません。このように、市庁舎の建替え・移転は、市民合意に基づくべきで、強行にすすめてはならないことを地方自治法は求めています。また、国

の公共事業における説明責任のマニュアルでは、公共事業における説明責任の相手は住民であるとしています。よって本市においても、市役所建替えについては、納税者である市民への説明責任を果たすことが求められています。総事業費「616 億円+ $\alpha$ 」、市政史上最大のハコモノとなる市役所建替えを、市民への説明責任も果たさず、理解・納得も得ないままにすすめることは許されません。

- (3) 本市財政は、450 億円もの税金をつぎ込んだ大型ハコモノ・桜町再開発「熊本城ホール」の 200 億円を超える市債の返還が始まっており、元利併せて年間 12 億円超の借金返済が続いています。2023 年度末の市債残高は約 5,000 億円、最悪の借金財政が続いています。このような中で、市役所建替え「616 億円+ $\alpha$ 」、3,000~4,000 億円の借金が想定される都市高速など、大型事業を次々と実施していけば、熊本市の借金財政にはますます拍車がかかることは明らかであり、このような無謀な財政運営に市民の理解は得られません。

止まらない物価高の中、大軍拡をすすめ、暮らしや地域の生業を切り捨てる国の政治に対し、先の総選挙で国民は自公政権への厳しい審判を下しました。本市におかれては、暮らしや福祉・教育・平和を守ってほしいと願う市民の声に応え、市民要求実現に積極的な役割を果たすことを求めるものです。

住民の立場で、市民の願いに応える 2025 年度予算編成を行っていただくよう、以下の内容を要望致します。

## <重点要望>

- 1、 TSMC 熊本進出による地下水への影響をきちんと把握し、県と協力して将来予測を行い、公表し、74 万市民の「いのちの水」地下水を枯渇・汚染から守る対策を実施すること、また熊本市が自治体として TSMC との地下水保全協定を結び、量質共に具体的な地下水の保全対策を明文化すること
- 2、 市役所本庁舎の移転建替えについては市民への説明責任を果たし、市民合意のない建替えはしないこと
- 3、 中小企業の賃上げ・最低賃金時給 1,500 円の実施を国へ要望し、市として非正規雇用の解消、男女の賃金格差解消に取り組むこと
- 4、 消費税 5%への引き下げ・インボイス制度中止を国へ求めるとともに、熊本市独自には物価高騰への直接的な支援を実施すること

- 5、 国民健康保険証の廃止・マイナカードへの移行は中止し、現行の保険証を存続するよう国へ求めること
- 6、 交通事業会計への基準外一般会計繰り入れの減額はやめて、市電運賃値上げは中止すること
- 7、 市電の安全運行に関し、市民の不安に応える特段の措置を講じること
- 8、 加齢性難聴に対する補聴器購入助成と、高齢者の聴覚検査への助成を新設し、聴覚検査の受診機会を増やすこと
- 9、 障がい者のおでかけ IC カードは、無料パス券を復活すること
- 10、 福祉サービス報酬改定により、事業継続の危機にある作業所への支援を強め、報酬の減算などをやめるよう国へ求めること
- 11、 異常な酷暑と物価高騰対策として、高齢者世帯や低所得世帯へ
  - (1) 冷房器具の購入費・設置費の助成を行うこと
  - (2) 電気代補助を行うこと
  - (3) 熱中症予防の見守り活動への支援を行うこと
- 12、 子ども医療費助成制度は、高校3年生まで完全無料で実施すること
- 13、 教職員不足をすみやかに解消すること
- 14、 小中学校の給食費無償化を実施すること
- 15、 給付型奨学金制度を創設し、安心して学べる環境整備に努めること
- 16、 熊本が攻撃対象に想定される健軍自衛隊の指令部機能地下化中止と、住宅街の真ん中にある自衛隊基地・弾薬庫の撤去を国へ求めること

## 物価高騰から暮らしと地域経済を守るための支援

- 1、 医療・介護の負担軽減をすすめる
  - (1) 国民健康保険料を引き下げ、子どもの均等割を廃止すること
  - (2) 介護保険の保険料を引き下げ、保険料・利用料の減免制度をつくること
- 2、 困窮世帯への直接支援を継続して実施し、併せて電気料金補助を行うこと
- 3、 中小企業への直接的な支援を行うこと
- 4、 原材料費の高騰を抑えるための対策を国と協力し責任を持って行うこと
- 5、 人手不足解消に国と市が協力して取り組むこと
- 6、 資金繰り倒産回避のために、コロナ融資への利子補給を継続し、ゼロゼロ融資

の返済延長を国に求めること

- 7、 農漁業者への資材・飼料・燃油高騰への支援は、影響に見合った額を支援すること
- 8、 省エネ・再エネ推進への支援を強化し、温暖化対策にもなるエネルギー自給率を高めること
- 9、 物価高騰・酷暑対策として、上下水道料金を引き下げ、料金の支払い困難者への減免を実施すること

新型コロナウイルス感染症からいのちと健康を守り、

公衆衛生の向上を

#### 1、 感染拡大防止と患者受け入れ態勢の強化に対する支援の実施

- (1) 検査の有料化により、症状があっても検査しないケースもあるので、いつでもだれでも受けられる無料検査を継続すること
- (2) 医療機関・介護施設・福祉施設等の行政検査を継続すること
- (3) コロナ治療薬の無料化を国へ求めること
- (4) 新型コロナ感染症の 5 類への移行に伴う、病床確保料や各種補助金等が減額や新型コロナにシフトしていた病床をもとに戻すため、実情に即した補助や診療報酬の見直しを国へ求めること
- (5) 新型コロナワクチン接種は公費で行うこと
- (6) 感染者の後遺症の実態について把握し、治療や生活への支援を行うよう国へ求めること
- (7) 各区へ保健所を設置し、体制・予算を抜本的に拡充すること
- (8) すべての市民を対象に、インフルエンザ予防接種への補助を行うこと

いのちと健康が大切にされる熊本市へ、医療・福祉・健康の増進を

#### 【医療と健康増進】

- 1、 国民健康保険の一般会計繰り入れを増額し、政令指定都市で一番高い国民健康保険料をただちに 1 世帯 1 万円引き下げること
- 2、 低所得者への保険料の減免制度を拡充し、高齢者や子ども・障がい者にかかる均等割をなくすこと

- 3、 国民健康保険料算定において「均等割」「平等割」をなくすよう国へ要望すること
- 4、 植木病院は存続し、地域医療計画に基づく廃止はしないこと、一般病床削減は行わないこと
- 5、 国民健康保険法第44条「一部負担金減免」を周知し、必要な人が受けられるようにすること
- 6、 事業主も含め、国民健康保険制度においても傷病手当を支給すること
- 7、 国保料滞納者への機械的な差し押さえを止め、丁寧な納付相談に努めること
- 8、 後期高齢者医療保険料引き下げを熊本県後期高齢者広域連合へ求めること
- 9、 特定健診は、検診の項目を充実し、無料とすること
- 10、 21,000円を超える場合の重度心身障がい者・子ども・ひとり親の医療費助成は、償還払いではなく現物給付とすること
- 11、 無料低額診療事業は調剤薬局の薬代にも適用すること
- 12、 針灸あんま助成は、助成回数を増やすこと
- 13、 すべてのガン検診の無料化をただちに実施し、健診項目に前立腺ガンも加えること
- 14、 化学物質過敏症への理解を深める取り組みをすすめ、患者の実態を把握し支援を行うこと
- 15、 物価上昇を上回る年金の引上げを行い、後期高齢者医療の医療費負担をすべて1割に戻し、現在検討中の介護保険見直しによる軽度者外しや利用料の負担増などはやめて、医療、介護、年金、生活保護など社会保障制度の拡充を図るよう、国へ求めること

### 【高齢者福祉の増進と安心の介護保障】

- 1、 高齢者のおでかけICカードは、現行制度（70歳から2割負担）を守ること
- 2、 介護保険の負担増や軽度者を利用から外す制度見直しの中止を、国へ求めること
- 3、 特別養護老人ホームなどの介護施設の整備をすすめ、低介護度の高齢者も入所できるよう国へ求めること
- 4、 訪問介護にかかわる国の報酬減額を元に戻すよう国へ求めること
- 5、 介護保険料滞納者に対するペナルティを直ちに廃止すること

- 6、 介護の担い手不足解消対策を行い、介護従事者の処遇改善をすすめること
- 7、 在宅介護を応援する介護手当てや在宅給食サービス・オムツ支給事業等を実施すること
- 8、 高齢者虐待防止法に沿って、高齢者の安全を最優先に対処すると同時に、 養護者（虐待者）に対する支援体制を充実すること
- 9、 敬老祝い品は「祝金」へ戻し、後退してきた制度の抜本的拡充を図ること
- 10、 市内各所のバス停にベンチを設置すること
- 11、 死亡に関わる手続きをワンストップで行うことができる「お悔やみコーナー」を設置すること

### 【障がい者の安心できる暮らし】

- 1、 市の障がい福祉サービスの利用者負担を軽減すること
- 2、 障がい者福祉タクシー券は、年間支給額を増額し、1回に利用できる枚数を複数枚にするなど、利便性の向上に努めること
- 3、 障がい者燃料費助成（ガソリン券）の対象を、知的障がい者に限らず、身体障がい者・精神障がい者にも適用すること。また、金額については、福祉タクシー利用券と同等になるよう増額すること
- 4、 障がい者雇用では、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行い、雇用環境の改善に努め、倒産や廃業による影響を最小限に食い止めるようにすること
- 5、 法定雇用率の引き上げを踏まえ、市内企業に対してより積極的に雇用を働きかけること、外郭団体や指定管理者、委託事業所を含め市として障がい者雇用の拡大に率先して取り組む、法定雇用率未達成の市長部局・企業局および外郭団体での早期達成を働きかけ、特別支援学校卒業生に多様な進路を保障すること
- 6、 公共施設のトイレの洋式化・バリアフリーをすすめること、特に避難所なる学校体育館のトイレの洋式化は急いで行うこと
- 7、 小中学校のバリアフリー化（エレベーター・多目的トイレ等）を計画的継続的に推進すること
- 8、 熊本県下へのてんかん診療拠点施設設置を国・県へ求めること
- 9、 国・県と協力して、てんかんの相談体制を拡充すること
- 10、 「第7期熊本市障がい者福祉計画」及び「第3期熊本市障がい児福祉計画」

は、当事者の立場で、当事者の意見を踏まえて見直すこと

- 1 1、障がい者の選挙に投票する権利を確保するために、投票所のバリアフリー化をすすめること

### 【生活保護や貧困への対応】

- 1、 査察指導員、ケースワーカーは、法に定める正規職員の充足数を満たすよう増員すること。また、専門性を高めるためにも、精神保健福祉士の配置など、各種資格取得者を適切に配置すること
- 2、 エアコンがない、あるいは故障している生活保護世帯へ、速やかにエアコンを設置し、夏季加算を行うこと
- 3、 扶養義務照会をしないよう徹底すること
- 4、 周辺市町村よりも低い住宅扶助の基準引き上げを国に求めるとともに、必要な人には特別基準の適用を認めること、あわせて市独自の家賃上乗せを実施すること
- 5、 「2級地の1」を「1級地」に引き上げるよう、国へ求めること
- 6、 熊本市中央福祉事務所の申請・相談スペースについては、プライバシーが守られるよう環境を整備すること
- 7、 社会福祉協議会の「福祉金庫」を拡充し、困窮世帯への支援をすすめること
- 8、 生活福祉資金貸付の運用にあたっては、必要とする人がきちんと制度が利用できるよう、県へ働きかけること
- 9、 孤立死対策として各局およびライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめ、生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど、相談につなぐ対応を徹底すること

ひとりひとりの学びを保障し、安心して子育てができる熊本市へ

### 【教育の充実】

- 1、 小中学校の全学年に少人数学級をさらに拡大すること
- 2、 増え続ける不登校への対策として、教育現場のマンパワーを一層拡充すること
- 3、 市立全学校の体育館にエアコンを設置すること
- 4、 学校の夏季休業中に、就学援助世帯へ給食費相当分を給付すること
- 5、 政令市最低クラスの学校図書蔵書予算を増やし、すべての小中学校で文部科

- 学省標準を達成するとともに、適切な図書を更新をすすめること
- 6、 学校トイレの洋式化、ならびに体育館へのトイレ設置・洋式化をすみやかにすすめること
  - 7、 児童育成クラブの利用料は無料とすること
  - 8、 子ども医療費助成制度を国の制度として実施するよう求めること
  - 9、 老朽化した学校施設については、計画的に改修・整備を行うこと
  - 10、 エアコンの効果を高めるためにも、教室の断熱化をすすめること
  - 11、 地産地消でオーガニック給食をすすめること
  - 12、 小学校の学校給食調理業務の民間委託をやめ、直営に戻すこと
  - 13、 すべての学校給食調理室（場）へエアコンを設置すること
  - 14、 学校現場における教職員の業務を減らし、長時間労働解消に努めること
  - 15、 非正規教職員ならびに現業職員の正規化と待遇改善をすすめ、会計年度任用職員の学期雇用はやめること
  - 16、 公立学校における教職員配置を拡充し、非正規の教員については正規教員配置に努めること
  - 17、 スクールソーシャルワーカーや学級支援員の配置を拡充すること
  - 18、 小学校の英語教育支援のため、ALT配置拡充や英語免許教員の増員を図ること
  - 19、 学校図書司書補助員へ有資格者の配置をすすめ処遇の改善を図ること
  - 20、 就学援助について、国が定めている補助対象品目であるクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を対象に追加すること。対象者の所得基準を引き上げ、対象を拡げること。対象費目の金額を実費に見合った額に引き上げること
  - 21、 大規模化した児童育成クラブの施設は、学校の空き教室を活用するなどの面積基準を順守すること。また、指導員の処遇改善を図り、6年生までの受け入れができる育成クラブを増やし、すべての希望者が6年生まで入所できるようにすること

## 【子育て支援の抜本的拡充】

### 1、 保育について

- (1) 幼児教育・保育の完全無償化を国に求めるとともに、市としても無償化への独

自の支援を拡充すること。当面、第2子以降の保育料を無償とすること

- (2) 幼児教育・保育の無償化実施によってできた財源を子育て・保育等の充実に活用すること
- (3) 保育士の処遇改善と確保策をすすめること
- (4) 障がい児の加配補助金については、実態に見合った額へと拡充すること
- (5) 民間園で、保育料滞納を理由に、退園を迫ることがないように適切な指導を行うこと
- (6) 認可外保育施設も保育料無償化の対象とすること、当面は第2子・第3子の保育料減免を実施すること
- (7) 保育士処遇改善臨時特例事業を認可外保育園へも適用すること
- (8) 認可外保育施設の環境改善への補助を拡充すること

## 2、子どもの貧困対策に力を入れること

- (1) 児童虐待予防策を抜本的に拡充し、児童相談所の専門性を高め、体制を拡充・強化すること
- (2) 一人親家庭への支援強化のため、生活・就労支援を抜本的に拡充すること
- (3) 子ども食堂への支援を拡充し、フードバンクの創設をすすめること
- (4) 貧困世帯への学習支援は、対象を広げ、内容を拡充すること

## 3、子ども発達支援センターの体制を拡充し、速やかな支援ができるようにすること。また、相談体制を拡充するとともに、専門性を高めること

## 4、ブックスタート事業を実施すること

# 気候危機を打開し、地球の未来を守る熊本市へ

- 1、省エネ、再エネを組み合わせ、2030年までにCO<sub>2</sub>を50～60%削減する目標を達成するための熊本市の取り組みを具体化と十分な予算措置を行うこと
- 2、2030年までに電力消費を20～30%削減し、石炭火力・原発の発電量をゼロにするため、自然エネルギーの普及に取り組みを強化すること。また、各電力会社に対し、太陽光発電による余剰電力の買い取りをきちんと行うよう要望すること
- 3、中小企業の「省エネ投資」を支援すること
- 4、脱炭素と結びついた農業・林業の振興を支援すること
- 5、公共交通の環境整備・利用促進や電気自動車普及などを支援し、CO<sub>2</sub>削減をす

すめる交通政策を推進すること

- 6、住宅の省エネ・ZEHへの支援を拡充し、都市・住宅政策においても断熱・省エネ推進のまちづくりをすすめること
- 7、学校等を含む公共施設の大規模・中規模改修に合わせて、省エネ化をすすめていくこと
- 8、市民・事業者・行政による気候危機対策推進会議をつくること
- 9、地下水の監視井戸から検出されている暫定基準値を超えるPFOS・PFOAについては、徹底した原因究明を行い、今後の汚染対策につなげること
- 10、地下水の保全を図るために、白川中流域の涵養対策や森林保全等、取り組みを進めること
- 11、石炭火力や原発による発電をやめて、自然エネルギーへの転換をすすめるよう、国へ求めること
- 12、「水道の民営化」は絶対に阻止し、公共水道を守っていくこと
- 13、水道・下水道事業における福祉減免を実施すること
- 14、環境総合センターでの井戸水の水質検査を復活すること

## ジェンダー平等のまち・熊本への取り組みを

- 1、男女間の賃金格差をなくし、女性が多く働く介護・福祉・保育などのケア労働者の賃金引き上げ・正社員化、最低賃金の時給1,500円以上への引上げを国へ要望すること
- 2、選択的夫婦別姓制度の導入、同性婚を認める民法改正、LGBT平等法の制定を国へ求めること
- 3、あらゆる場面に女性の参画を進め、意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策にジェンダーの視点を貫くこと
- 4、あらゆる場でのハラスメント、女性への暴力を許さず、真のジェンダー平等をすすめること
- 5、パートナーシップ宣誓制度について市民の理解が深まるような周知・広報を行うとともに、宣誓した人がともにいきいきと個性・能力を発揮できるよう市として取り組んでいくこと
- 6、市役所における女性管理職登用の推進や委員会・審議会などでの女性比率を上げるなど、働く場におけるジェンダー平等をすすめること

- 7、 トイレへの生理用品設置については、トイレ個室への設置をすすめること

## 若者を応援し、活躍できるまち・熊本へ

- 1、 若者や子育て世代を対象に、賃貸住宅の一部補助を行うこと
- 2、 市営住宅への若い世代の入居をすすめること
- 3、 国の正規雇用を増やす制度に市が独自に上乘せすること
- 4、 職員採用にあたり、正規職員の雇用を増やしていくこと
- 5、 ブラック企業の実態を調査・公表し、根絶に向けた取り組みをすすめること
- 6、 学生を対象にした市電やバスのフリーパス券など、若者向けの公共交通利用促進制度を創設すること
- 7、 スケボー等のできる広場を若者が集いやすい場所につくること
- 8、 不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながらすすめること
- 9、 若い人の投票率をアップできるように、投票所を身近なところへ増やすこと

## 地場産業を生かした活気ある地域経済へ

### 【基幹産業である農漁業への支援】

- 1、 農漁業を基幹産業と位置づけ、予算を抜本的に拡充すること
- 2、 コメの減反をやめることや、米価暴落対策としての過剰米買い上げ・下支えなどを国へ求めるとともに、市としても米作農家の経営安定への支援を行うこと
- 3、 新規就農者への支援を充実させること
- 4、 農業の後継者育成に力を入れること
- 5、 ナス・トマト・花卉・果物など、熊本の特産物の価格補償に力を入れること
- 6、 低農薬・有機農業を実践する農家への支援を拡充すること
- 7、 生ごみ堆肥化による安全な土作りをすすめるなどの環境保全型農業を支援すること
- 8、 諫早湾干拓・潮受堤防水門の開門を求める漁民に寄り添った対応を行うこと

### 【地元中小企業と働く人への支援】

- 1、 地元中小企業を経済の主役に据え、中小企業予算を抜本的に拡充すること
- 2、 住宅・店舗リフォーム助成制度を実施すること
- 3、 最低賃金を1,500円以上への引上げと中小企業への支援策をパックで進めるなど、

労働者の賃金引上げに向けた取り組みを国へ求めるとともに、市独自にワーキングプアをなくす取り組みをすすめること

4、公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめること

## 歴史を感じ、市民が憩える文化のまち熊本市へ

1、都市高速や高規格道路の整備よりも、公共交通中心の環境にやさしいまちづくりをすすめること

2、市庁舎整備有識者会議の耐震性能分科会の詳細な議事録を公開すること

3、熊本城の景観を生かした観光振興のためにも、景観規制の緩和と中心市街地での大規模開発を行わないこと

4、熊本城をはじめとする歴史的建造物・景観や優れた文化を生かした観光振興策を強化し、滞在型観光客とリピーターの増加を図ること

5、水前寺公園・江津湖公園を歴史・自然の財産として守り、観光面でも生かしていくこと

6、熊本城ホールの利用料は、市民が主催者として利用できる設定に見直すこと。

7、公共交通の利用促進へ、市電・バス事業等への支援を充実すること

8、各種施設の使用料は値上げしないこと

9、食肉センターおよび秋津浄化センター跡地の利活用については、地域住民の意見・要望を聞いてすすめること

10、旧市民病院の跡地の活用については、地域住民の声を聞くこと

## 安全・安心の災害に強いまちへ、災害支援・防災対策の強化を

1、生活再建支援金を最高「500万円」まで引き上げるとともに、支援対象を「半壊」「一部損壊」にまで広げるよう国に求めるとともに、市独自の上乗せを行うこと

2、国の支援制度も活用し、防災備蓄を拡充すること

3、熊本地震の復興住宅などのコミュニティを維持・活性化のため、支援員を配置すること

4、災害援護資金貸付の年利3%を無利子にし、猶予期間の延長をすること

5、日本列島の地震活動の活発化と地球規模での気候変動に対応した抜本的防災・減災対策確立のために、行政・専門家の知見や国民の英知を結集すること

と

- 6、 公共事業は、新規の大型ハコモノ優先でなく、老朽化した公共施設の改修・耐震化を急ぐこと
- 7、 気象・地震・火山等の観測体制の抜本的強化と住民への正確な情報提供を行うこと
- 8、 防災拠点は、一極集中でなく、各区単位・地域に根ざした拠点を整備し、身近な災害支援の体制を整えること
- 9、 災害・救急への備えを拡充し、消防力を強化すること
- 10、 指定避難所となっている施設では冷暖房設備を設置すること
- 11、 避難所では、自主避難の場合も、マットや食料・飲料などの備品を提供し、プライバシーに配慮した環境を整えること

## 平和都市宣言にふさわしい平和のまちへ

- 1、 日本被団協のノーベル平和賞受賞を受け「核兵器禁止条約」をすみやかに批准し、国際社会への核兵器廃絶への積極的な働きかけを行うよう国へ求めること、また全国市長会で決議をあげること
- 2、 憲法9条の改憲を行わず、違憲立法である安保法制のすみやかな廃止、安保3文書・軍拡路線の撤回を国へ求めること
- 3、 被爆者が高齢化し、語り部が少なくなっている中、原爆のパネル展を区ごとに行うなど、「平和都市宣言」にふさわしい平和の取り組みをさらに拡充すること
- 4、 オスプレイの自衛隊高遊原分屯地への配備を行わないよう国へ求めること
- 5、 特定秘密保護法・共謀罪など、憲法違反の法律は直ちに廃止するよう国へ求めること
- 6、 自衛隊への名簿提供をやめ、中学校のナイストライ体験先から自衛隊基地を除くこと

## 市民に寄り添う市役所への改革と、

### 公務労働を担う職員の処遇改善を

- 1、 現在策定中の公契約条例については、実効性のある内容にすること
- 2、 公務の基本は「正規職員」となるよう正職員を増やし、会計年度任用職員の待遇改善を図ること

- 3、 統一協会及びその関連団体とは、過去も現在も将来も関係を断絶し、市として被害者救済に取り組むこと
- 4、 専門性があり、事業が継続する職場では、会計年度任用職員でなく、正規職員を雇用すること
- 5、 会計年度任用職員の雇止めをやめること、特に教育委員会における会計年度職員の学期雇用は直ちにやめること

以上